

<医師に意見書を記入していただく感染症>

(2024年4月改訂)

感染症名	感染しやすい期間	登園の基準
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで。	解熱後3日を経過していること。
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過していること
新型コロナウイルス	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること。*無症状の感染者の場合は検体採取日を0日目として5日を経過すること。
風疹	発疹出現の前7日から後7日後くらい。	発疹が消失していること
水痘(みずぼうそう)	発疹出現の1~2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
帯状疱疹(ヘルペス)	水疱を形成している間。	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日。	耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで。
アデノウイルス感染症 咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状出現した数日間。	主な症状が消え、2日経過してから。
流行性角結膜炎(はやり目)	充血、目やに等症状が出現した数日間。	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから。
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで。	特有の咳が消失していること。又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること。
腸管出血性大腸菌感染症 0-157、0-26、0-111等	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である)
ウイルス性胃腸炎 (感染性胃腸炎) ノロ、ロタ、アデノウイルス等	症状がある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが、数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること。
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認めるまで。
結核	—	医師により感染の恐れがないと認めるまで。
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認めるまで。

* 感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(ー)としている。

<医師の診断を受け、保護者に登園届を記入していただく感染症>

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
突発性発疹	—	解熱後1日以上経過し、機嫌が良く、全身状態が良いこと。
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1ヶ月	抗菌剤内服後24~48時間経過していること。
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳(咳こみ始めるとなかなか止まらない咳、咳込んで嘔吐する、睡眠中に咳込んで覚醒するような状態)が治まっていること。
エンテロウイルス感染症 手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	解熱後1日以上経過し、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	解熱後1日以上経過し、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと。
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が軽減し(咳が続けて出ない、咳込み嘔吐や、睡眠中に咳込んで覚醒することがない程度に改善していること)全身状態が良いこと。
ヒトメタニューモ ウイルス感染症	呼吸器症状のある間 (症状が強い3~8日)	呼吸器症状が軽減し(咳が続けて出ない、咳込み嘔吐や、睡眠中に咳込んで覚醒することがない程度に改善していること)全身状態が良いこと。
単純ヘルペスウイルス 感染症(ヘルペス性歯肉口内炎)	発熱や口内炎等の症状がある間	解熱し口内炎の強い痛みがなくなり、機嫌や全身状態が良く、普段の食事がとれること。
伝染性膿痂疹(とびひ)	病変部から浸出液が染み出したり、湿潤している間	病変部を外用薬等で処置し、浸出液が染み出さないようにガーゼ等で覆える状態であれば登園可能。

* 感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(ー)としている。

* 解熱について・熱が下がり始めた当日を除き、昼夜を通して丸一日平熱(37.0°C以下)で過ごせた場合とする。

参考資料: 保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)子ども家庭庁2023年5月一部改訂